

令和 6 年度長崎県ひきこもり対策推進事業
ひきこもり支援関係者スキルアップ研修会開催要領

1 目 的

精神保健福祉法改正に伴い令和 6 年 4 月から市町が行う精神保健相談支援において、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象となり、ひきこもり相談支援においても例外ではない。

ひきこもりの方がいるご家族は、「恥ずかしい」「知られたくない」等の思いから、悩みを相談できずに抱え込み、本人への対応に苦慮し、疲弊していることがある。そのため支援者が、潜在するひきこもり支援のニーズに気づき、地域全体で見守りながら支援をすることが大切になる。

今回は、ひきこもり支援施策の動向やひきこもりについての基礎知識を学ぶとともに、事例検討をとおして、ニーズに気づく視点や実際の対応方法を学び、相談支援スキルの向上と関係機関の連携を促進することを目的に開催する。

2 主 催 長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター（長崎県ひきこもり地域支援センター）

3 実施日時 令和 7 年 2 月 12 日（水）13:30～15:30

4 開催方法 TV 会議システムと集合形式のハイブリッド開催
発信場所：長崎こども・女性・障害者支援センター
ハイブリッド会場：各保健所

6 対 象 保健・福祉・こども・高齢者支援分野の市町職員及びひきこもり支援関係者

7 内 容

13:30 開会挨拶

13:35～13:45 (1) 行政説明「法改正とひきこもり支援施策の動向について」（10 分）

講師 長崎県障害福祉課 主任技師 溝口智絵氏

13:45～14:00 (2) 講義「ひきこもりについて～基礎知識を中心に～」(15 分)

講師 長崎こども・女性・障害者支援センター 職員

14:00～15:30 (3) 事例検討「みんなで考えるひきこもり支援～対応のヒント～」(まとめ含め 90 分)

ファシリテーター・助言者 長崎市社会福祉協議会 総合相談支援課長 田中信氏

15:30 終了

8 申込締切 令和 7 年 2 月 5 日（水）